



**ひとり親家庭  
家賃助成事業**

ひとり親家庭で、借家・民間賃貸住宅に居住している方に「まごころ商品券」を交付します。

**対象者**

市内に住所があり、**児童扶養手当を受給している**ひとり親家庭の父または母および養育者で以下すべてに該当する方。

- 生活保護を受けていない方
- 児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方
- 児童福祉施設に入所していない方
- 民間賃貸住宅助成事業の助成対象世帯に該当しない方

**助成内容**

家賃の月額から住宅手当を除いた金額の2分の1(上限1万円)の額のまごころ商品券を交付

**受付期間**

随時受け付けています。

※準備していただくものがありますので、事前にご確認ください。

**申込み・問合せ**

子ども未来・医療給付係  
☎32-2216



**広報あかびら3月号の  
訂正について**

17ページ「あかびらの人口」に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤)令和3年12月末現在

総数 9,368人 (↓8)  
男 4,277人 (↓1)  
女 5,091人 (↓7)  
世帯数 5,626人 (↓4)

(正)令和4年1月末現在

総数 9,332人 (↓36)  
男 4,258人 (↓19)  
女 5,074人 (↓17)  
世帯数 5,616人 (↓10)



**ひとり親家庭  
入学支度金助成事業**

子どもがそれぞれの学校に入学したひとり親家庭に対し「まごころ商品券」を交付し、入学に係る費用を支援します。

**対象者**

市内に住所があり、**児童扶養手当を受給している**ひとり親家庭の父または母および養育者で以下すべてに該当する方。

- 令和4年4月に小学校・中学校・高等学校に入学した子どもがいる方
- 生活保護を受けていない方
- 児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方
- 児童福祉施設に入所していない方

**助成内容**

一人につき次の額の「まごころ商品券」を支給

- 小学校入学 3万円
- 中学校入学 5万円
- 高等学校入学 7万円

※今年度対象と思われる方には4月に手紙でご案内していますが、ご案内が来ていない方はお問い合わせください。

**受付期間**

5月9日(月)～5月31日(火)  
(土日・祝日は除く)

**申込み・問合せ**

子ども未来・医療給付係  
☎32-2216



**マイナンバーカード  
夜間受取可能日**

マイナンバーカードを申請された方で交付にあたって日中都合がつかない方は、下記日程の19時30分まで、戸籍年金係で受け取りができます。希望される場合は事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

交付日 5月17日(火)

5月26日(木)

問合せ 戸籍年金係☎32-1823



**勤労者・企業の方へ  
貸付事業・利子補給制度**

**【勤労者生活資金貸付事業】**

**対象者**

- 赤平市民の方
- 市内の事業所などに1年以上勤務している方

**貸付限度額**

- 30万円(返済36カ月以内)

**貸付利率**

取扱金融機関の定めるところによる。

**相談窓口**

北海道労働金庫滝川支店

☎23-2121

〒073-0033

滝川市新町1丁目10番2号

**【倒産関連融資利子補給制度】**

**対象融資**

- 北海道中小企業総合振興資金融資制度の経済環境変化対応貸付

**利子補給額**

- 借入利率のうち1%の利率で計算した額(総額で200万円が限度)

**問合せ**

市役所商工労政係☎32-1841



**危険物取扱者試験**

**【第2回危険物取扱者試験】**

**試験地(種類)**

甲種・乙種(第1～6種)・丙種  
…札幌市

試験日 6月19日(日)

**書面申請受付**

5月9日(月)～5月16日(月)

**電子申請受付**

5月6日(金)～5月13日(金)

**問合せ**

赤平消防署保安係

☎32-3181



**i** 車庫、物置及び倉庫の  
固定資産税

令和4年度の固定資産税から、  
車庫、物置および倉庫について、  
次のとおり取り扱います。

**課税対象となるもの**

①外気分断性

風雨を遮断するための屋根お  
よび少なくとも3面以上の周  
壁などがあること。

②定着性

50㎡以上の床面積を有するか、  
または電気引き込み、上水道  
もしくは下水道などのうち2  
点以上の設備があること。

③用途性

その目的とする用途を達成で  
きる一定の空間を確保してい  
ること。

※新しく設置した車庫、物置お  
よび倉庫で、これらの要件を  
満たす場合は市役所に届け出  
が必要です。

※これまで課税されていた車庫、  
物置および倉庫も、これらの要  
件により課税対象となるか、な  
らないか判定されます。

問合せ 市税係 ☎32-2219

**i** お忘れの世帯はありま  
せんか？

住民税非課税世帯等臨時特別  
給付金の確認書提出期限が、5  
月18日(水)となっております。

事前に送付している確認書が  
未提出の世帯に対し、書類未提  
出のお知らせを4月中旬ごろに  
発送しています。

手続きが済んでいない世帯は、  
お忘れのないよう、書類を再確  
認し、提出をお願いいたします。  
※期限を過ぎてからの提出は、  
給付金の支給ができません。

**問合せ**

住民税非課税世帯等臨時特別  
給付金担当(地域福祉係)

☎74-7017

※つながらない場合 ☎32-2216

**i** 巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福  
祉司または相談員、判定員が派遣  
され、下記のとおり児童相談を実  
施します。

希望される方は、相談日の2  
週間前までにご連絡ください。

**相談日**

8月4日(木)

11月29日(火)

令和5年1月26日(木)

**場 所**

赤平市役所

※詳細については申し込みさ  
れた方に後日お伝えします。

**主な相談内容**

- 養育に関する相談
- 非行に関する相談
- 心身障害に関する相談
- 発達やしつけに関する相談
- 健全育成に関する相談
- 子育てに関する相談 など

**問合せ**

子ども未来・医療給付係

☎32-2216

**i** 初心者のための  
ワード2019

**定 員** 12名(6名未満中止)

**日 時**

6月28日(火)～7月28日(木)の  
うち火曜日・木曜日(計10回)

18時30分～20時00分

**受講料** 13,500円(テキスト代・  
消費税込み)

**応募締切** 6月17日(金)

**会場・申込み・問合せ先**

スキルアップセンター空知

☎24-1880

〒073-0025 滝川市流通団地  
3丁目6番地23号



**i** 空知川河川事務所からの  
お知らせ

空知川河川事務所の工事で伐  
採し堆積している木を受け取っ  
ていただける方、空知川の堤防  
除草で発生する刈草を家畜の敷  
きわらや、堆肥化して家庭菜園  
などに再利用していただける方  
を募集します。

ただし、積み込み、運搬は自ら  
行なっていただきます。

▶木の受け取り

**配布期間**

7月1日(金)～8月1日(月)

**配布場所** 空知川河川敷

(住吉町鮫淵トンネル手前)

**募集期間** 5月24日(火)まで

▶刈草の受け取り

**配布時期** 6月・8月

**配布場所**

空知川河川敷(豊橋付近)

**募集期間** 5月27日(金)まで

**募集方法**

事前に申し込みが必要です。  
※詳しくは空知川河川事務所ホ  
ームページをご覧ください。お  
問い合わせください。

**問合せ**

空知川河川事務所河川課

☎0124-24-4111

ホームページは

こちらから➡



**i** 赤平市合同墓・赤平霊園・  
赤平第二霊園受付開始

5月2日(月)から赤平市合同墓・  
赤平霊園・赤平第二霊園の申請受  
付けが開始されます。

**受付場所**

生活環境交通係窓口

**受付期間**

受け付け開始から令和4年11  
月30日(水)まで(降雪状況により  
短くなる場合があります)

※申請時に必要な書類などの詳  
細については、お問い合わせ  
ください。

**問合せ**

生活環境交通係 ☎32-2215